

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中に発送します

〒708-8501津山市山北520保険年金課（市役所1階8番窓口） ☎32-2073、各支所・出張所

平成30年中の所得に基づき、下記の計算方法で令和元年度の後期高齢者医療保険料額を決定します。決定通知書に記載している方法で保険料を納めてください。（決定通知書に「平成31年度保険料」と表示していますが、この表示は有効なものです）

■保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 46,600円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得金額など}-33万円) \times 9.17\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1人当たりの保険料 (年額)} \\ \hline ※最高限度額62万円 \\ \hline \end{array}$$

■保険料均等割の軽減措置の内容が一部変わります

被扶養者軽減 後期高齢者医療の被保険者となる前日に、健康保険の被扶養者であった人は、均等割の5割軽減期間が被保険者となってから2年間限りとなります
均等割軽減特例の見直し 低所得世帯の均等割が、これまでの9割軽減から8割軽減に変更されます

■保険料の納め方

普通徴収 指定金融機関かコンビニエンスストアで納付書を使って支払う。または口座振替で支払う
特別徴収 年金から引かれます

保険証の更新

現在、使用中の保険証（紫色）の有効期限は、7月31日(水)です。

新しい保険証（青色）は、7月下旬に郵送します。有効期限を過ぎた保険証は処分するか、保険年金課または各支所・出張所担当課の窓口に返却してください（郵送可）。

減額認定証などの更新

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証（ピンク色）と限度額適用認定証（灰色）の有効期限は、7月31日(水)です。

新しい認定証は7月下旬に郵送します。



健康 風しんの抗体検査と予防接種を受けることができます

健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-2069

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は、令和4年3月31日まで、クーポン券を利用して無料で風しんの抗体検査と風しんの定期予防接種が受けられるようになりました。

詳しくは、お問い合わせください。

■抗体検査・予防接種

ところ 全国の登録医療機関（詳しくは市ホームページ<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=7160>をご覧ください）

内容 ①風しんの抗体検査②風しんの定期予防接種（抗体価が低い人のみ）

料金 無料

※医療機関などへの予約が必要です

※事業所の健診などの機会に受診できる場合もあります。

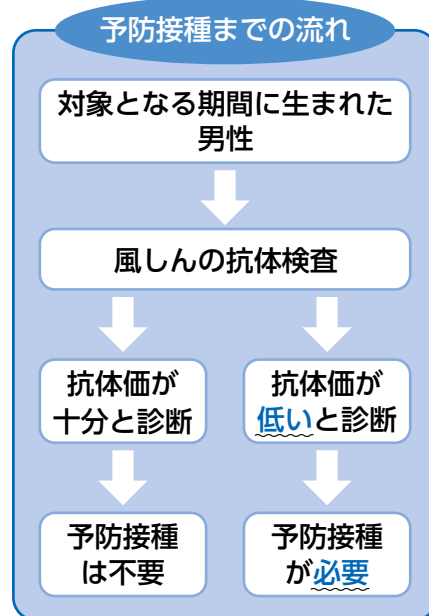
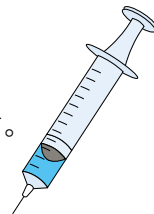
詳しくは勤務先にお尋ねください

■クーポン券の発行対象者

①昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性＝5月にクーポン券を送付済み

②昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性＝健康増進課に申請が必要

※クーポン券を紛失した場合は再発行できます



国保 「限度額適用および食事標準負担額減額認定証」と「高齢受給者証」の更新

〒708-8501津山市山北520保険年金課（市役所1階9番窓口） ☎32-2071、各支所・出張所担当課

外来・入院時の限度額適用および食事標準負担額減額認定証の更新手続き

現在、使用中の認定証の有効期限は7月31日(水)です。8月以降も使用するためには申請が必要です。

対象

- 限度額適用認定証（薄緑色）
- 標準負担額減額認定証（黄土色）
- 限度額適用・標準負担額減額認定証（黄土色）

申請方法 8月1日(木)以降に保険年金課か各支所・出張所担当課で申請する

持ってくるもの 印鑑、国民健康保険証

※期限を過ぎた認定証は処分するか、担当課窓口に返却してください（郵送可）

高齢受給者証の更新

現在、使用中の高齢受給者証の有効期限は7月31日(水)です。

新しい受給者証は、前年の所得により窓口負担割合（2割または3割）の再判定を行い、7月下旬に送付します。

対象 70歳以上の津山市国保加入者

※窓口負担割合は、本人の所得や同じ世帯にいる国保加入者の所得によって決まります。詳しくは、お送りする通知書をご覧ください。お問い合せください

国民健康保険料の納入通知書は「7月中旬」に発送します

納入通知書が届いたら、保険料額をご確認ください

- ✓ 納付は指定金融機関のほか、コンビニエンスストアでも可能です
- ✓ 保険料を納めていただく期間は、7月から翌年3月までの年9回です
- ✓ 国民健康保険料は、世帯主の人に納めていただきます



健康 健康診査・がん検診を受けましょう

健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） 予約専用 ☎32-7009

市内の医療機関では、健康診査・がん検診を受け付けています。また、津山すこやか・こどもセンターなどで、集団健(検)診を実施します。ぜひ受診してください。

集団健(検)診の日程

	とき	ところ
健康診査・がん検診	7月29日(月)・30日(火) 午前8時～10時	津山すこやか・こどもセンター
	7月31日(水) 午前7時30分～9時	阿波公民館（阿波）
	8月1日(木)・2日(金) 午前7時30分～9時30分	加茂福祉センター（加茂町小中原）
女性のがん検診	7月19日(金)・22日(月) 午後1時～2時	久米保健センター（中北下）
	7月23日(火)・24日(水) 午後1時～2時	勝北保健福祉センター（新野東）
	7月25日(木)・26日(金) 午後1時～2時	加茂福祉センター
	7月27日(土)・29日(月)・30日(火) 午後1時～2時	津山すこやか・こどもセンター

検査項目 健康診査・がん検診＝胃（胃部エックス線検査のみ）・肺（結核）・大腸・前立腺・肝炎ウイルス、女性のがん検診＝乳がん・子宮頸がん

申込方法 電話または市ホームページ（<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=6552>）から申し込む（定員になり次第締め切り）



申し込みQRコード

